

成年後見支援貯金に関する特約 新旧対照表

(改 正 後)	(改 正 前)
成年後見支援貯金に関する特約 1～11 (省略) <u>12. (特約の変更)</u> <u>(1) この特約は、民法に定める定型約款に該当します。当組合は、この特約の各条項は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法の変更の特約に基づいて変更するものとします。</u> <u>(2) 前項によるこの特約の変更は、変更後の特約の内容を、店頭表示、インターネットその他相当の方法で公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</u> 以上 <u>(令和2年4月1日現在)</u>	成年後見支援貯金に関する特約 1～11 (同左) <u>(追加)</u> 以上 <u>(令和元年10月1日現在)</u>